（ 事 務 連 絡 ）
令和５年３月１０日

郡市区等医師会　御中

一般社団法人 大阪府医師会
（ 公 印 省 略 ）

電子処方箋に関するオンライン説明会の実施等について

さて、標題の件につき別添の通り、日本医師会より連絡がありました。
オンライン資格確認のインフラを利用して構築される電子処方箋の仕組みにつきましては、令和５年１月 26 日から運用が開始されたところでございますが、この度、先行施設での運用事例紹介等を実施するため、再度オンライン説明会を開催するとの情報提供がございましたので、下記のとおり、ご案内申し上げます。

１．電子処方箋に関するオンライン説明会の開催について
オンライン説明会を下記日程で開催。先行施設での運用事例等を説明いたします。

２．電子処方箋に関するオンライン説明会の案内資料について
同説明会の案内リーフレットを３月初旬に社会保険診療報酬支払基金から医療機関・薬局に郵送を予定しています。

３．「医療機関等向けポータルサイト」「電子処方箋ポータルサイト」について
「医療機関等向けポータルサイト」（https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/）のなかに、「電子処方箋ポータルサイト」（https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm）が設置（２月１日開設）され、よくあるお問い合わせ（ＦＡＱ）をなどの電子処方箋導入に必要な情報提供が行われております。

４．既存の資料等について
運用マニュアル等の各種資料の内容についてまとめた資料をポータルサイト（https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/docs/denshi_unyoukaishi.pdf）に掲載しております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会所属の会員への周知方につき、ご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

電子処方箋に関するオンライン説明会「はじまってます！今こそ導入、電子処方箋」

・令和５年３月 17 日（金） 19 時～20 時（説明＋質疑応答）

・YouTube Live 配信（後にアーカイブ配信予定）

https://youtu.be/t2AUoQm_6aY

【オンライン説明会に関するお問い合わせ先】

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課 電子処方箋サービス推進室

E-mail：denshosuishin@mhlw.go.jp

【参考】※日医発出文書より引用

■電子処方箋の意義

日本医師会としては、紙の処方箋を電子化すること自体は、あまり意義を感じるものではないと考えております。しかし、この仕組みにより処方情報が電子化・一元管理されることにより、調剤結果の閲覧など医療機関と薬局の連携が促進され、重複投薬の防止にもつながるとの考えから、推進に協力しております。政府の検討会においては、本システムを導入・利用することで医療機関の日常業務の負担増とならないよう、現場の医師の意見を聴取、尊重しながら構築すべきであると、検討段階から一貫して主張しております。

医療機関と直接やり取りする地域のシステム事業者の大半が、医療機関からの問い合わせやシステム改修の発注に対応できる状態まで至っておりませんので、まずは、基盤となるオンライン資格確認の導入を進めていただき、その後状況を見据えながら、電子処方箋の対応をご検討いただければと考えております。

■医師資格証のご案内

医療機関が電子処方箋を運用するためには、オンライン資格確認の導入、電子カルテ等のシステム改修、医師のＨＰＫＩカードの取得等が必要になります。このうちＨＰＫＩカードにつきましては、日本医師会が発行する「医師資格証」も該当します。未取得の先生方におかれましては是非申請いただきますようお願い申し上げます。

●医師資格証新規お申込みページ（日本医師会電子認証センター）

https://www.jmaca.med.or.jp/application/

担当事務局：大阪府医師会総務課企画室　TEL06-6763-7021

保険医療課　TEL06-6763-7001